国産の農産物を使った

新商品（新メニュー）の開発

を支援する**新しい補助事業**ができました！！

『外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業』

≪ポイント≫

◎　外食、中食、食品加工等の事業者が対象。

◎　新商品の開発・試作、製造機械の改良、商品プロモーション等の経費を幅広く助成。

◎　開発・試作等経費は定額を助成。商品の製造ラインの改良等は1／2を助成。

◎　産地・生産農家との3年以上の原料供給契約の締結、5年後の成果目標は国産青果物使用量10%以上アップ。

青果物を原料に使った商品は、
（公財）　中央果実協会　が担当します。

補助対象経費及び補助率

事業内容	補　助　対　象　経　費	補助率
外食･加工業者等による新商品開発等	1　新商品の開発・試作に要する経費	定　額
	2　新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等に要する経費	
	（1）新商品の製造に必要な機械の改良、新たに開発した機械の導入・設置	1/2以内
	（2）新商品に係る貯蔵用機械の改良、新たに開発した機械の導入・設置	1/2以内
	（3）新商品に係る販売用機械（自動販売機）の改良、新たに開発した機械の導入・設置	1/2以内
	（4）（1）から（3）までの事業により開発又は改良した機械を用いた試作品の製造	定　額
	3　新商品のプロモーションに要する経費	定　額
	4　原料原産地表示の促進に要する経費	
	（1）　試作品の原料原産地表示に向けた検討会の開催等	定　額
	（2）　試作品の原料原産地表示に必要な機器のリース導入	1/2以内

青果物分野の事業については、下記の担当がご相談をお受けいたします。
お気軽にお問い合わせください。

〒107－0052　東京都港区赤坂1－9－13　三会堂ビル2F
（公財）中央果実協会　　丸　山　又は　岩　元

電話　　03－3586－1381
E-mail　maruyama@kudamono200.or.jp
iwamoto@kudamono200.or.jp